

陳情第133号	受理年月日	平成27年12月28日
付託委員会	教育水道委員会	
陳情者	門司区上藤松二丁目11-1 軸丸 智裕	
件名	市民センターへの図書予約貸し出し・返却システムの導入について	
要旨	<p>北九州市民の学習熱は、新日鐵の溶鋳炉のごとく冷めていないと考えられる。しかしながら、幼子や高齢者、障害者など、諸事情により図書館に通うことができない人もいるものとする。</p> <p>更に言えば、ひきこもりの若者など、家から一歩も出ることができない人のことが社会問題となっており、その家族が心労を抱えているという話をセミナーなどで聞く。また、失業者にもその機会を拡大させるべきであることは言うまでもない。</p> <p>市民センターには自習室として使えるスペースがある。そのスペースを活用して市民にできる限り安全に、かつ適切な教育支援を行うことは、国や県、市の教育に対する責務を全うし、ひいては世界中の全ての地域や家族が持つ、人に対する共通の願いをかなえることにつながると信ずる。</p> <p>については、各市民センターを小さな図書館・情報室として取り扱い、市民の学習熱を絶やさないうえ、市議会において、市民センターへの図書予約貸し出し・返却システムの導入について決議していただきたい。</p>	